

防犯建物部品について

平成16年4月1日に警察庁より防犯性能の高い建物部品の目録が公開されました。この防犯性の高い建物部品を防犯建物部品とよび、共通のCPマークを表示することができます。
この防犯建物部品は官民合同会議の防犯性能試験に合格した製品です。



▲CPマーク

1.官民合同会議

建物への侵入犯罪の防止を図るため、平成14年11月に「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」が設置されました。その設置趣旨は以下の通りです。

「最近における建物への侵入による犯罪の実体にかんがみ、関係する省庁および民間団体が建物部品の開発および普及の方策について検討を行うため、防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する合同会議を設置する。」

防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議設置趣旨より

平成15年10月に防犯性能の高い建物部品の試験基準が決定され、11月より試験が実施されました。平成16年4月1日に試験合格品の目録が公表されました。

2.構成員

官民合同会議に参加している関係団体

警察庁	社団法人日本サッシ協会	社団法人建築業協会
国土交通省	社団法人全国警備業協会	社団法人住宅生産団体連合会
経済産業省	社団法人日本防犯設備協会	社団法人日本建築士会連合会
板硝子協会	日本ロック工業会	社団法人日本建築家協会
日本ウィンドウ・フィルム工業会	公益財団法人全国防犯協会連合会	社団法人日本建築士事務所協会連合会
社団法人日本シャッター・ドア協会	一般財団法人ベターリビング	社団法人日本損害保険協会

3.試験をする建物部品の種類

(1) ドア

- ① ドア (A種) (スイングドアのうち、ドア (B種) 以外のものをいう。なお、試験細則はサッシと共通とする。)
- ② ドア (B種) (主として中高層建物 (ビル・マンション) の出入り口に使用されるスチール製又はステンレス製のスイングドアをいう。)
- ③ 錠 (交換用シリンダー及びサムターン、電気錠、リーダ部を含む。)

(2) 窓

- ① サッシ (スライディングドアを含む。)
- ② ガラス
- ③ フィルム
- ④ 窓用雨戸及び窓用面格子 (試験細則はサッシと共通とする。)
- ⑤ 窓用シャッター

(3) シャッター

- ① 重量シャッター (シャッターのうち、窓シャッター以外のものであって、スラットの板厚が1.2mm以上あるもの及びこれと同等以上の防犯性能を有するものをいう。)
- ② 軽量シャッター (シャッターのうち、窓シャッター及び重量シャッター以外のものをいう。)
- ③ シャッター用スイッチボックス

当社の防犯建物部品は(1)ドアの③錠に定められた試験に合格した製品です。

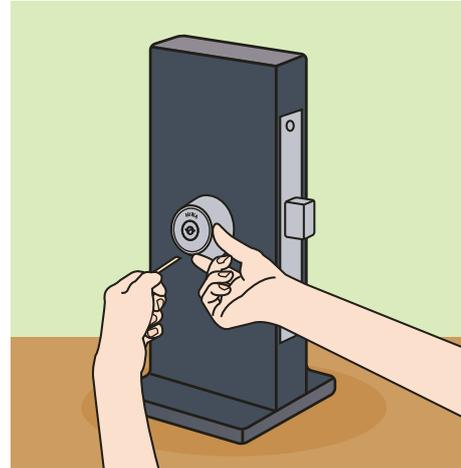
錠、シリンダーおよびサムターンに関する試験の概要

防犯性能の試験は3段階に分けて試験されます。最終の試験に合格した製品が防犯建物部品となります。

第1系列の試験

応募した全ての製品について特殊な技能を持った複数の試験員が下記の5項目について試験を行います。基準以上の成績の製品が合格となります。

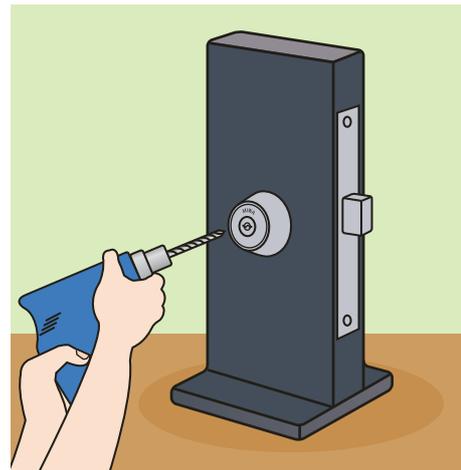
1. 耐ピッキング試験
2. 耐インプレッション試験
3. バイパス解錠試験
4. 耐読み取り性能試験
5. サムターン解錠試験



第2系列の試験

第1系列の合格品について複数の一般試験員が下記項目の試験を行います。基準以上の成績の製品が合格となります。

1. ドリリング試験
2. シリンダーのもぎ取り
3. シリンダープラグの引き抜き
4. シリンダープラグの捻り
5. デッドボルトの切断
6. 携帯用ガスバーナー試験



第3系列の試験

第2系列の合格品について一般試験員が行う試験です。予め決められた標準ドアと標準枠に製品を取り付け、一般試験員がバールを用いたドア錠こじ破りおよび受け座壊しを行います。いずれの場合もドアが開くまでの実働時間が5分以上かかる場合は合格となります。

または、開き扉の彫込錠、面付錠および引戸錠においてJIS A1541-2の「外力に対する性能」のグレード3以上の強度性能を持つ錠については第3系列の試験については合格とみなされます。

電気錠システム防犯性能試験

電気錠システムは第1～第3系列の試験以外に、以下の試験基準を満たした製品が合格となります。

1. 電氣的攻撃試験
2. 各システム固有の試験

なお、試験の詳細につきましては公益財団法人 全国防犯協会連合会のホームページ
<http://www.cp-bohan.jp/>
 をご参照ください。